

梅雨時期の長雨と集中豪雨に注意！

人命や大切な財産を一瞬にして奪い去ってしまう土砂災害の多くは、長雨や大雨がきっかけとなって起こります。長雨や大雨のときには、気象情報に耳を傾け、危険だと思ったら早めに避難しましょう。また、家の周りの水路を清掃し、水を溜めないようにしましょう。災害発生のおそれがあるときなど、避難が必要な場合は、防災行政無線等でお知らせします。

※問合せ先 総務企画課 防災係 ☎92-7915

雨量の目安と雨の強さ

1時間の雨量	降り方	災害発生状況
10～20mm	やや強い雨 → ザーザーと降る	雨音で話し声がよく聞こえない。 長く続くときは注意が必要。
20～30mm	強い雨 → どしゃ降り	側溝や下水、小さな川があふれ、 小規模のがけ崩れが始まる。
30～50mm	激しい雨 → バケツをひっくり返したように降る	山崩れ、がけ崩れが起こりやすくなる。
50～80mm	非常に激しい雨 → 滝のように降る	マンホールから水が噴出。 土石流が起こりやすい。
80mm以上	猛烈な雨 → 息苦しくなるような圧迫感がある	大規模な災害が発生するおそれがある。 厳重な警戒が必要。

※雨量とは、降った雨が地面に染み込んだり、流れ去ったり、蒸発したりしないで、そのままそこに溜まったときの水の深さをミリメートル（mm）単位で測定した量を表すものです。

土砂災害の前触れ



土石流

- ・川の水が急に濁ったり、流れに流木が混ざったりしてくる。
- ・雨が降り続けているのに、川の水かさが減り始める。
- ・ゴロゴロと川底で石の流れる音がする。
- ・「山鳴り」といって、山全体がうなるような音がする。

地滑り

- ・地面にひび割れができる。
- ・地面の一部が落ち込んだり、盛り上がったたりし始める。
- ・池や沼の水かさが急に変わる。
- ・井戸の水が濁る。

がけ崩れ

- ・がけから小石などがパラパラと落ちてくる。
- ・斜面の途中から濁った水が湧き出す。
- ・普段聞き慣れない音が斜面から聞こえる。

いざというときの心構え



恐ろしい災害から身を守るためには、日頃からの準備が必要です。次のことに気をつけましょう。

雨に注意していますか？

1時間に20mm以上又は降り始めてから100mm以上の雨量になったら、十分注意が必要です。

逃げ方を知っていますか？

土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追い付かれてしまいます。土砂の流れる方向に対して垂直に逃げるようにしましょう。

避難場所は知っていますか？

普段から家族全員で避難所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起こったとき、家族全員が一緒にいるとは限りません。どんなときもあらかじめ避難所を決めておけば安心です。

令和3年5月20日より変更！

避難警戒レベルと居住者がとるべき行動

町が発令 気象庁が発令	警戒レベル	発令される情報・勧告等	とるべき行動
	レベル5	緊急安全確保 （←災害発生情報）	・ 命の危険！直ちに安全確保！
	レベル4	避難指示 （←避難勧告及び避難指示（緊急））	・ 危険な場所から全員避難
	レベル3	高齢者等避難 （←避難準備及び高齢者等避難開始）	・ 危険な場所から高齢者等は避難
	レベル2	注意報	・ 自らの避難行動を確認
	レベル1	警報級の可能性→「 早期注意情報 」 ※平成31年出水期から名称変更	・ 災害への心構えを高める

災害時等の避難所一覧

自主避難所

大雨や台風接近などで身の回りに危険を感じ、個人又は家族単位で自主的に避難を行う場合（自主避難）は、基山町民会館をご利用ください。

指定避難所			
当該区域	施設名	住所	電話番号
町内全域	基山町民会館	宮浦 666	92-1211

※自主避難をされる方は事前にご連絡ください。 ・ 基山町役場 ☎92-2011（代表）
・ 総務企画課 防災係 ☎92-7915（直通） ☎92-2084

避難所

町では、台風や地震等の災害が発生した場合又は発生のおそれがあると判断した場合、町民の方々にに対し**避難指示**を行い、安全な場所への移動を呼びかけます。
この際、多数の避難者が予想されるため、次の施設を避難所として指定しています。

指定避難所		
施設名	住所	電話番号
基山町民会館	宮浦 6 6 6	92-1211
基山町総合体育館（武道場を含む）		92-2822
基山町保健センター（福祉避難所）		92-2045
基山中学校	宮浦 9 4 1	92-2203
基山小学校	宮浦 4 1	92-2431
若基小学校	けやき台 2-2	92-0410
基山町多世代交流センター憩の家 （福祉避難所）	宮浦 1 0 2 6-1	92-8295
基山っ子みらい館（福祉避難所）	宮浦 7 5 9-1	92-2305
基山町合宿所（福祉避難所）	宮浦 6 9 5-6	92-7935

指定緊急避難所		
施設名	住所	電話番号
2区公民館	園部 2 3 3 9-1	なし
7区公民館	長野 5 7 0-8	なし

緊急時のサイレン吹鳴について

緊急時のサイレン吹鳴は、町民の生命財産を守ることに大きく関わっています。火災発生時のサイレンは、町民の方に注意を喚起するとともに、消防職員や消防団員を招集することを目的に吹鳴します。また、災害発生時には、避難指示の伝達手段として吹鳴します。サイレン吹鳴時には大きな音が鳴り、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、緊急時に重要な役割を果たすサイレンの吹鳴にご理解をお願いします。

サイレンの種類		サイレンの吹鳴パターン
災害	避難を要すると判断される時（避難指示信号）	サイレン 1 分吹鳴 → 5 秒 休止 → サイレン 1 分吹鳴 → 5 秒 休止
火災	発生時（火災信号）	サイレン 5 秒吹鳴 → 6 秒 休止 → サイレン 5 秒吹鳴 → 6 秒 休止 → サイレン 5 秒吹鳴 → 6 秒 休止 → サイレン 5 秒吹鳴 → 6 秒 休止 → サイレン 5 秒吹鳴 → 6 秒 休止
	鎮火時	サイレン 30 秒吹鳴
防火 啓発	毎月 15 日の防災の日	午後 8 時にサイレンが 30 秒吹鳴します
	・秋の全国火災予防週間 （11月9日～15日） ・年末特別警戒期間 （12月28日～30日） ・春の全国火災予防週間 （3月1日～7日）	午後 9 時にサイレンが 30 秒吹鳴します

避難に備えて非常持ち出し袋に入りたい新型コロナウイルス対策用品について

もしも、新型コロナウイルス蔓延期に避難所に逃げる必要が生じた際に、持ち出すと便利なものを紹介します。

▶新型コロナウイルス対策用品

- ①マスク（ない場合はキッチンペーパーと輪ゴムで作成）
※手作りマスクの作り方参考 <https://www.youtube.com/watch?v=6gF2wuU2e2Q>
- ②アルコール消毒液
- ③ハンドソープ・固形石けん（家族もしくは自分用を持参・避難所では共用しない）
- ④使い捨てのビニール手袋（ドアノブなど多くの人が触れるものからの接触感染を防ぐため）
- ⑤使い捨てのビニールエプロン又はゴミ袋（避難所運営を協力する際などに使用）
- ⑥体温計（自治体で用意出来ない場合があるため。使い慣れたものを持参しましょう）
- ⑦上履き・スリッパでも可（床からの接触感染防止、滑り止め付き：転倒防止・静音機能）
- ⑧持病用の常備薬やお薬手帳
- ⑨ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋（通常よりも多めに必要）
- ⑩水（多めに持参を！車などで移動する場合はさらに多めに）
- ⑪携帯トイレ（避難所のトイレが使えない場合に備えましょう）
- ⑫住所・氏名及び緊急時に知らせるべき親族等の連絡先が記入されたもの

※参照 新型コロナウイルスと災害避難を考える会

相続事務・遺言の御相談及びサポートの受付窓口

私たち州都相続センターは、各種専門家と協力し、皆様をサポートいたします。



株式会社州都相続センター

フリーダイヤル 0120-388-822

〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目 18 番地 6 Hスクエア BLD

相続センター業務内容

- 相続の手続きに関するご相談
- 相続人調査・相続関係説明図の作成
- 預貯金や株式、不動産などの相続手続き
- 生前の遺言作成サポート
- 相続税対策のご相談、サポート
- ライフプラン・エンディングノートの作成及びサポート など

【営業時間】平日 8:30 ～ 17:30 秘密厳守

※事前にご面談日のご予約日程を調整させていただきます。

※遠方やお身体の不自由な方のために出張相談も承ります。

「防災ネット あんあん」配信中！

佐賀県では、携帯電話等のメール機能を使った防災・安全・安心情報を配信するシステム「防災ネット あんあん」を運用しています。ぜひ登録して、地域の防災活動や安全・安心の確保に役立てましょう。

▷配信情報の種類

- (1) 防災情報 … 気象注意報・警報（特別警報）（大雨、洪水、暴風、雷注意情報等）、地震情報（県内震度3以上）、台風情報、河川情報等
- (2) 防犯情報 … 声掛け事案、不審人物の出没など子どもに対する犯罪の前兆に関する情報等
- (3) 緊急情報 … 大規模事故、テロ発生など緊急に伝達が必要な情報等
- (4) 火災情報 … 火災発生鎮火に関する情報
- (5) 安否情報
- (6) 口蹄疫情報
- (7) 鳥インフルエンザ情報
- (8) 海域環境情報
- (9) 電力需給逼迫^{ひっぱく}警報
- (10) 生活情報 … PM2.5 情報、熱中症情報（6月～9月）

▷配信情報の対象地域 県内全般（全市町一括又は市町単位で設定が可能）

▷利用登録方法 携帯電話等に登録サイトアドレスを直接入力するか、QRコードを読み取ってください。

【登録サイト】 <http://esam.jp>

【QRコード】 詳しい登録方法は、佐賀県ホームページに登録マニュアルが掲載されています。



防災行政無線の放送内容を電話で確認できます

町では、災害情報等の伝達手段として、町内に防災行政無線放送システムを導入しています。防災行政無線による放送は、雨や風の状況、各戸の立地状況等により、内容が聞き取りづらいことがあります。この対策として、次の番号に電話することで、町が防災行政無線で放送した内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

防災行政無線 確認サービス

☎ 050-5306-2682

（通話料がかかります）

《 注意事項 》

- ・放送直後は電話回線が込み合ってしまう場合がありますので、つながらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。
- ・フリーダイヤルではありませんので、通話料は自己負担となります。
- ・放送内容の保存期間は、24時間です。24時間が経過すると、放送内容は自動で削除されます。また、24時間以内に数回放送した内容は、最新の情報だけをお知らせします。

